

令和7年4月25日

第3学年けやき学級保護者 様

流山市立おおぐろの森中学校
校 長 前 川 秀 幸

令和7年度 第3学年 集金計画のお知らせ

本年度の集金を下記のとおり、実施いたします。集金の方法は、スクペイによる集金とさせていただきます。スクペイのアカウント作成、口座登録への御協力をお願いいたします。
なお、スクペイで登録できる銀行については、随時更新されていく予定となっております。

生徒活動費、教材費については、別紙に詳細をお知らせしております。ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 集金の内訳

項目	年額	詳細	備考
生徒活動費	3,300 円	300円/月×11ヶ月 3回に分けて集金 (4～7月分・9～12月分・1～3月分)	詳細は別紙1 参照
生徒会費	2,400 円	200円/月 (6月に年額集金)	生徒会活動費(委員会・部活動)
日ス振	460 円	460円/年 (6月に集金)	日本スポーツ振興センター掛金 別紙2 参照
教材費	13,172 円	3回に分けて集金	詳細は別紙3 参照
卒業アルバム代	13,000 円	3回に分けて集金	卒業アルバム 合唱コンクールDVD(別紙3 参照)
自立作業活動費	2,200 円	200円/月×11ヶ月 3回に分けて集金 (4～7月分・9～12月分・1～3月分)	詳細は別紙4 参照
合 計	34,532 円		

*集金額に増減が生じた場合は、12月の集金額で最終的な調整をさせていただきます。
その際には改めてお知らせいたします。

2. 集金額及び集金日

回数	集金期限	生徒活動費	生徒会費	日ス振	教材費	卒業 アルバム	自立作業 活動費	集金額
第1回	6月3日(火)	1,200	2,400	460	5,940		800	10,800
第2回	9月2日(火)	1,200			4,332	5,800	800	12,132
第3回	12月2日(火)	900			2,900	7,200	600	11,600
計		3,300	2,400	460	13,172	13,000	2,200	34,532

別紙 1

生徒活動費 内訳

1 収入の部

No.	項目	収入額 (円)	内訳
1	前年度繰越金	34,102	令和6年度より繰越金
2	6月分集金	740,400	300円×4ヶ月(4～7月分)×617名
3	9月分集金	740,400	300円×4ヶ月(9～12月分)×617名
4	12月分集金	555,300	300円×3ヶ月(1～3月分)×617名
合 計		2,070,202	

2 支出の部

No.		項目	収入額 (円)	内訳
1	学校運営費	講演会、体験費	200,000	講演会講師料等
2		行事費	200,000	入学式・卒業式お花代等、行事参加への交通費等
3		学年・学級費	350,000	学年、学級で使用するための用具、学級図書、活動費
4	部活動費	大会参加費	100,000	各大会への参加費等
5		用具補助費	500,000	用具購入、修理費等
6		学校管理用ユニフォーム積立	200,000	学校管理用部活動ユニフォーム積立代
7	保護者活動費	ボランティア費	80,000	ボランティア時の飲料代、用具代
8	事務費	学校集金手数料(スクペイ)	357,860	年間使用料(580円×617人分)
9		ネットバンキングサービス手数料	30,000	基本料金(2,200円×12ヶ月分) 振込手数料
10		予備費	52,342	
合 計			2,070,202	

日本スポーツ振興センター災害共済のご案内

流山市教育委員会

1 日本スポーツ振興センターとは

児童・生徒が学校管理下（通常経路を利用して、家を出て家に帰るまで）において発生した災害により負傷・疾病を受けた場合は、医療費や見舞金を支給し、学校安全の普及・充実を図ると共に、学校教育を円滑に運営することを目的とした制度です。この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施され、全国どの学校でも適用されています。流山市では児童・生徒及び市立幼稚園児全員が加入することを望み、共済掛金の一部を負担しております。

2 加入方法について

加入申し込みについては、教育委員会が市立の小・中学校に取りまとめをお願いし、一括申し込みをすることになっております。本制度の趣旨を御理解いただき、学校（園）から指定された日までに掛金を納入してくださるようお願いいたします。

3 加入期間 4月1日から翌年の3月31日までです。

4 共済掛け金について

個人負担分 年間460円

5 医療費、見舞金について

<請求方法と請求期間>

事故によって、負傷・疾病を受け、医療に要した費用を請求するときには、担任の先生に相談してください。請求書類（医療等の状況）は学校に用意してあります。

なお、請求期間は、それぞれ2年間となっておりますが、時効の起算日等が異なりますので、必ず、学校あるいは教育委員会にお問い合わせください。

また、流山市子ども医療費助成制度（受給券）がございしますが、学校管理下で起きた傷病については、日本スポーツ振興センターに請求してください。

6 医療費、見舞金が支給されない場合

- 学校管理下外の事故によって負傷・疾病を受けた場合。
- 同一の負傷・疾病に要する費用が5,000円（病院等で支払う金額が1,500円）未満の場合。
- 保険外診療をした場合。
- 通常利用する通学路外での負傷の場合。
- 同一の負傷・疾病に関して、医療費の支給開始後10年を経過した場合。
- 第三者の行為によって生じ、同一の事由で損害賠償を受けたとき、その価額の限度において支給されない。
- 風水害、震災、その他非常災害による場合。

7 医療費支給の決定

保険診療で治療を受けた場合、医療費（柔道整復師の施術に係る費用の額は、日本スポーツ振興センターと日本柔道整復師会との協定額とする。）の3割が個人負担、7割が保険負担となっています。日本スポーツ振興センターから医療費として支給されるものは、個人負担の3割と付加給付の1割です。

（例）保険診療の医療費総額が1,000点（10,000円）の場合

（A）療養に要する費用の算定額 $1,000 \text{点} (10,000 \text{円}) \times 3 / 10 = 3,000 \text{円}$
（窓口での支払額、自己負担分）

（B）療養に伴って要する費用 $1,000 \text{点} (10,000 \text{円}) \times 1 / 10 = 1,000 \text{円}$
（1割相当額、センター付加支給分）

（A）+（B）=4,000円（センターからの給付額）

- 8 障害見舞金 障害の程度に応じて1級（4,000万円）～14級（88万円）までの範囲において支給されます（通学中は半額）。

- 9 死亡見舞金 ※3,000万円以内にて支給されます（突然死及び通学中は半額）。

- 10 問い合わせ先 流山市教育委員会学校教育課 保健給食係（電話 7150-6104）

区分	教科等	名 称	発行所	使用期間	1人あたり合計
副読本	進路	千葉県 中学生生活と進路 3	実業之日本社	1年間	600
ドリル・ワーク・資料等	国語	よくわかる国語の学習 3	明治図書	1年間	630
		単元別漢字 3	秀学社	1年間	420
	社会	公民の完全学習 (東京書籍版)	正進社	1年間	650
	数学	数学の学習ノート	正進社	1年間	640
	理科	理科の自主学習	新学社	1年間	650
	英語	JOYFUL WORK BOOK 3	新学社	1年間	740
	保健体育	中学校保健体育ノート 3	大日本図書	1年間	510
実験・実習用教材	理科	実習費		1年間	100
	技術	実習費		1年間	300
		グラシアポット	トップマン	1年間	522
	家庭科	家庭科実習費		1年間	1,000
	美術	新きりえ (A4)	三鈴社	1年間	480
		実習費		1年間	300
その他	理科	フラットファイルA4紙 (イエロー)	森山商会	1年間	37
	学年	実力テスト4回 (960円/4回)	総進図書	1年間	3,840
		生徒身分証カード	Funmo	1年間	1,000
		生徒指導用写真	Funmo	1年間	500
		新体力テスト	第一学習社	1年間	253
合 計				¥13,172	

卒業アルバム代

卒業アルバム	Funmo	10,000
合唱コンクールDVD	プレミアゼロワン	3,000
合 計		¥13,000

※卒業アルバム代は、金額が確定していないため、予定金額を計上しています。

別紙4

けやき自立作業活動費 内訳

1 収入の部

No.		収入額 (円)	内訳
1	6月分集金	4,000	200円×4ヶ月(4～7月分)×5名
2	9月分集金	4,000	200円×4ヶ月(9～12月分)×5名
3	12月分集金	3,000	200円×3ヶ月(1～3月分)×5名
合 計		11,000	

2 支出の部

No.	項目	収入額 (円)	内訳
1	作業活動費	4,000	ビーズ、金具、クラフトバンド、接着剤、布、糸
2	自立栽培費	2,000	種、苗、ビニール袋、ビニール手袋
3	自立実習費	4,000	食材、ラップ、アルミホイル
4	レクリエーション費	1,000	遊具、掲示装飾品、グリーティングカード材料
合 計		11,000	